

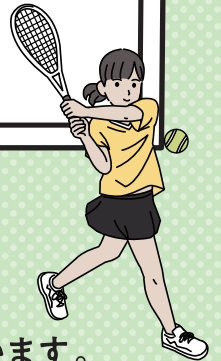


小・中学生、保護者の皆さんへ



準備が整った市町村から、
それぞれのスタイルで

休日の学校部活動が地域の活動へ
移行されます。



令和4年12月に、スポーツ庁並びに文化庁から、
「休日の学校部活動」を地域に移行する方針が示されました。

県内の市町村では、令和5年度から運動部・文化部の
休日の学校部活動を地域クラブ活動として行うための検討を始めています。

どうして地域移行するの？

少子化による生徒数の減少から、やりたい部活が学校になかったり、部員が足りず試合に出場できなかったりするなど、学校部活動の継続が難しくなっています。また、働き方改革により、教職員の負担軽減も必要となっています。

いつから始まるの？

令和6年度以降に準備が整った市町村から始まります。令和5年度は、その準備期間となっています。

移行後の形はどうなるの？

地域で活動している団体と一緒に活動したり、民間の団体に所属して活動します。

●学校部活動と地域クラブ活動のおもな違い

	学校部活動	地域クラブ活動
運営	学校	地域のスポーツ・文化・芸術団体など
指導者	教員・部活動指導員(顧問)	地域の指導者など
活動場所	学校施設	社会施設・学校施設
活動単位	学校単位	単一学校に限らない
保険	学校の保険	一般の保険など

●休日の地域移行のイメージ

平日

学校での部活動

休日

地域や学校の事情に応じて以下のような形が考えられます。

- ① 現在入部している部活動に学校の先生以外の指導者がきて活動する
- ② いくつかの学校の生徒が集まって地域クラブ活動として活動する
- ③ 地域クラブに所属して活動する

●地域移行に関するガイドライン

スポーツ・文化庁 スポーツ・文化庁
(概要) (本文)



宮城県版



●担当課連絡先

運動部関係

教育庁保健体育安全課学校体育班
TEL/022-211-3667 MAIL/hokenat@pref.miyagi.lg.jp

文化部関係

教育庁生涯学習課協働教育班
TEL/022-211-3690 MAIL/syogakk@pref.miyagi.lg.jp

地域スポーツ
クラブ関係

企画部スポーツ振興課スポーツ振興班
TEL/022-211-3178 MAIL/suposinss@pref.miyagi.lg.jp



休日の部活動の地域移行Q&A



Q 「休日の部活動の地域移行」って？

A 休日に行っている部活動に代わって、地域のクラブ等(スポーツ・文化・芸術団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ等)で活動することを「休日の部活動の地域移行」といいます。

Q 地域クラブ活動は、学校部活動とどう違うの？

A 学校部活動では、指導者が学校の顧問(教員・部活動指導員)であるのに対して、地域クラブ活動は、地域の指導者が担います。また、休日に行われる地域クラブ活動への参加は任意であり、平日の学校部活動と違う種目や活動をすることが可能です。

Q 休日の地域移行はいつからはじまるの？

A 令和5年度は各市町村で移行に向けた話し合いや準備を行います。令和6年度以降、準備のできた市町村から段階的に移行に取り組み始めますが、詳細については各市町村からお知らせがある予定です。

Q 平日の地域移行は行われないの？

A まずは休日を地域クラブ活動に移行します。国では休日の地域移行の状況を踏まえて、平日の部活動の移行時期や方法について検討をしております。

Q 平日の学校の部活動はどうなるの？

A これまでと変わらず、所属する学校のルールに従って部活動を行います。なお、すべての部活動が地域に移行するまでは、休日に部活動と地域クラブ活動が混在することが考えられます。

Q 活動の費用はどうなるの？

A 国のガイドラインでは、活動費用は御家庭で負担していただくことを想定しています。所属する団体に応じた登録費や会費等を支払います。

Q けがをした時の保証はどうなるの？

A 地域クラブ活動は、別途スポーツ保険等に加入する必要があります。

Q 中学校総合体育大会への参加はどうなるの？

A 平日に活動している学校部活動として参加する場合は、これまでどおり学校として参加します。休日の地域クラブ活動として参加する場合には、種目ごとに条件が異なります。

